

## 付 属 資 料

1	県立盲・聾・養護学校の設置状況	1
2	市立養護学校の設置状況	2
3	盲・聾・養護学校配置図	3
4	県立盲・聾・養護学校（小・中学部及び高等部）の児童生徒数の推移	4
5	県立盲・聾・養護学校（小・中学部）の重複障害学級児童生徒の在籍率の推移	5
6	本県における特殊学級・通級指導教室の児童生徒数及び学級数の推移	5
7	本県における盲・聾・養護学校中学部及び中学校特殊学級卒業者の進路	6
8	本県における盲・聾・養護学校中学部及び中学校特殊学級生徒の高等部への進学率の推移	6
9	県立盲・聾・養護学校高等部入学者数の推移	7
10	本県における盲・聾・養護学校高等部卒業者の進路	7
11	本県における盲・聾・養護学校高等部（本科）卒業者の就職率の推移	8
12	県立盲・聾・養護学校における教育相談実施状況	9
13	県立盲・聾・養護学校教諭免許状保有状況	10
14	福岡県県立学校教育振興計画審議会における特殊教育に係る審議状況	10

### (参考資料)

- 「福岡県における今後の特別支援教育の在り方について」  
（平成16年7月27日福岡県教育委員会諮問）……………11
- 諮問理由説明……………13
- 福岡県県立学校教育振興計画審議会審議経過……………16
- 「福岡県県立学校教育振興計画審議会」委員……………17

1 県立盲・聾・養護学校の設置状況

区分	学校名	所在地	設置年月日	部科	寄宿舎	学級数	部別在籍者					計	
							幼	小	中	高	専		
盲学校	福岡盲学校	筑紫野市大字牛島114	M43.1.8	幼・小・中	○	11	0	18	9			27	
	柳河盲学校	柳川市三橋町今古賀170	M42.5.30	幼・小・中	○	7	1	7	2			10	
	北九州盲学校	北九州市八幡東区高見5-1-12	S23.8.1	幼・小・中 専	○	10	1	6	3		9	19	
	福岡高等盲学校	筑紫野市大字牛島151	H8.1.1	高・専	○	20				32	53	85	
聾学校	福岡聾学校	福岡市早良区荒江3-2-1	M43.1.8	幼・小・中	○	23	34	36	17			87	
	久留米聾学校	久留米市高良内町2935	S23.4.1	幼・小・中		15	15	17	16			48	
	小倉聾学校	北九州市小倉北区三郎丸2-9-1	S23.4.1	幼・小・中		16	13	26	6			45	
	直方聾学校	直方市大字感田346-1	S23.4.1	幼・小・中		11	6	9	5			20	
	福岡高等聾学校	福岡市早良区荒江3-2-2	S64.1.1	高・専	○	16				71	21	92	
養護学校	知的障害	直方養護学校	直方市下境410-2	S49.1.1	小・中・高	○	42		2	1	2		5
		築城養護学校	築上郡築上町大字築城1561	S54.1.1	小・中		27		1	1			2
		川崎養護学校	田川郡川崎町大字川崎2343	S54.1.1	小・中		16		4				4
		小郡養護学校	小郡市下岩田2341-3	S54.1.1	小・中・高		52		8	3	12		23
		筑後養護学校	筑後市大字下北島318	S54.1.1	小・中・高	○	52		7	3	1		11
		北筑前養護学校	古賀市千鳥4-3-1	S54.1.1	小・中		33		7	6			13
		嘉穂養護学校	嘉麻市鴨生328-1	S62.1.1	小・中		21		79	71			150
	肢体不自由	福岡高等学園	筑紫野市大字古賀304	S62.1.1	高	○	15				145		145
		北九州高等学園	中間市大辻町18-1	H5.1.1	高	○	17				152		152
		福岡養護学校	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4-1-1	S37.1.1	小・中・高	○	42		43	22	62		127
	病弱	福岡養護学校 新光園分校	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4-1-2	S40.4.1	小・中		9		6	9			15
		田主丸養護学校	久留米市田主丸町石垣1190-1	S53.1.1	小・中・高		21		5		1		6
		古賀養護学校	古賀市千鳥3-4-1	S49.4.1	小・中		10		29	14	21		64
筑後養護学校 赤坂分校		筑後市大字蔵数339-1	S54.4.1	小・中・高		4		6	2			8	
計	23校				11校	490	70	588	426	907	83	2,074	

\* 平成18年5月1日現在。

\* 在籍者(上段)は、訪問教育対象者(内数)を示す。

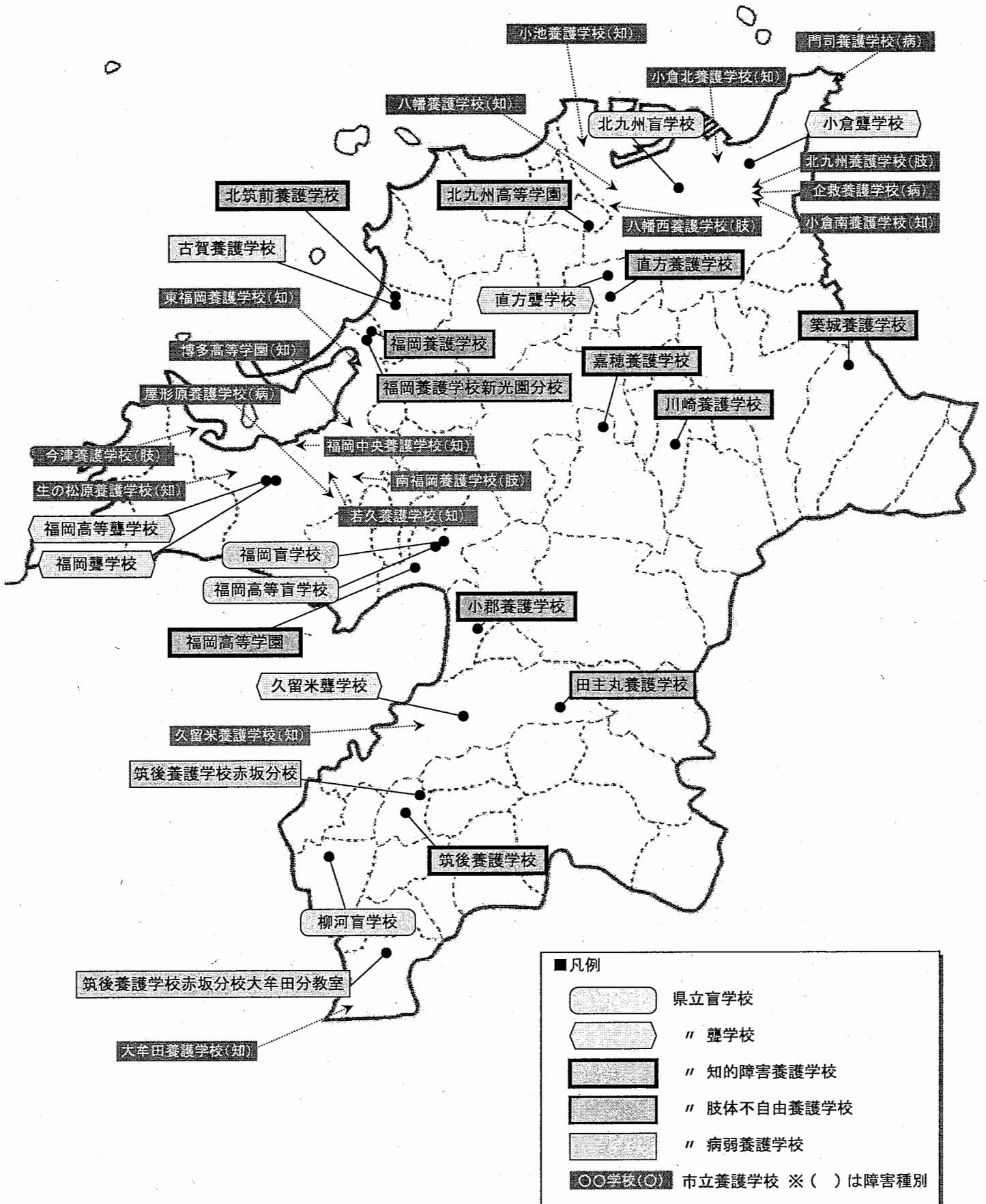
## 2 市立養護学校の設置状況

区分	学校名	所在地	設置年月日	部	寄宿舍	学級数	部別在籍者							
							小	中	高	計				
福岡市	知的障害	福岡中央養護学校	福岡市中央区地行浜 2-1-18	S34.1.19	小・中・高		47		1		1			
							77	41	79	197				
		若久養護学校	福岡市南区若久 2-3-13	S50.4.1	小・中・高		61	114	52	73	239			
		東福岡養護学校	福岡市東区青葉 3-8-1	S39.4.1	小・中・高		46	1	78	36	66	180		
		生の松原養護学校	福岡市西区野方 7-825	S54.4.1	小・中・高		48	71	48	62	181			
		博多高等学園	福岡市博多区御供所 町8-1	H16.4.1	高		9			89	89			
	肢体不自由	南福岡養護学校	福岡市博多区西月隈 5-6-1	S36.4.1	小・中・高		51	4	72	1	32	53	15	157
		今津養護学校	福岡市西区今津 5413	H1.4.1	小・中・高		33	3	50		23	21	5	94
	病弱	屋形原養護学校	福岡市南区屋形原 2-31-1	S35.9.1	小・中		12	5	2			7		
								16	9			25		
北九州市	知的障害	八幡養護学校	北九州市八幡西区 鷹の巣3-7-1	S36.4.1	小・中・高		30	43	29	54	126			
		小池養護学校	北九州市若松区大字 小敷583-1	S49.4.1	小・中・高		20	26	23	35	84			
		小倉南養護学校	北九州市小倉南区 若園4-1-1	S46.4.1	小・中・高		45	88	48	81	7	217		
		小倉北養護学校	北九州市小倉北区 下到津4-3-1	S51.4.1	小・中・高		25	37	24	50	111			
	肢体不自由	北九州養護学校	北九州市小倉南区 春ヶ丘10-3	S39.7.1	小・中・高		41	2	58	1	31	26	4	115
		八幡西養護学校	北九州市八幡西区 下上津役4-8-2	S57.4.1	小・中・高		35	10	54	3	23	1	14	98
	病弱	門司養護学校	北九州市門司区 白野江3-28-1	S22.4.1	小・中	○	5	1		11		12		
		企救養護学校	北九州市小倉南区 春ヶ丘10-3	S34.4.1	小・中・高		17	1	15		23	20	1	58
	大牟田	知的	大牟田養護学校	大牟田市天道町24	S46.4.1	小・中・高		24	6	5	4	15		
									26	20	28	74		
久留米	知的	久留米養護学校	久留米市南1-2-1	S49.4.1	小・中・高		28	7	2	2	11			
								33	16	49	98			
計	18校					1校	577	39	15	27	81			
								859	489	807	2,155			

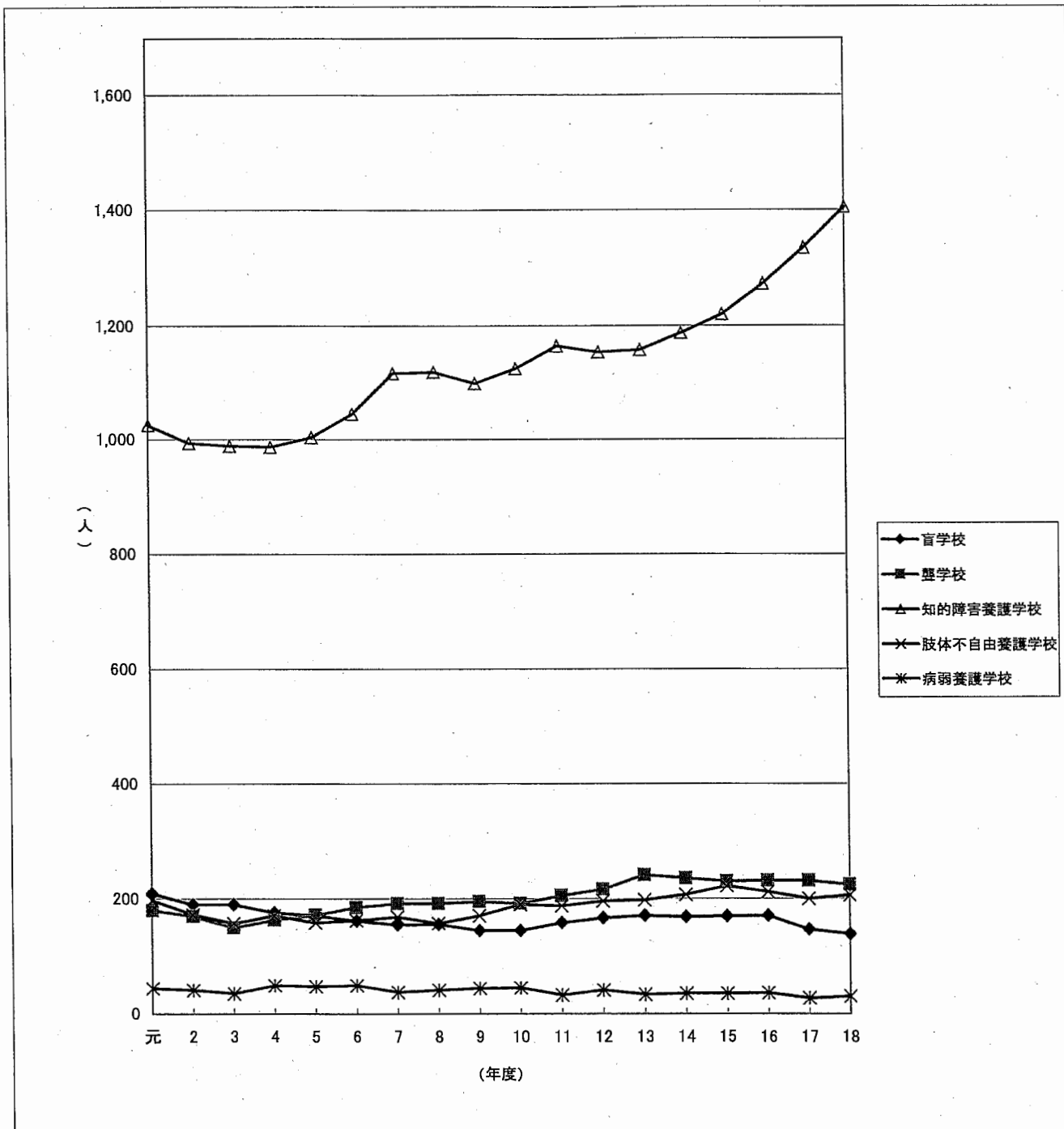
\* 平成18年5月1日現在。

\* 在籍者(上段)は、訪問教育対象者(内数)を示す。

### 3 盲・聾・養護学校配置図(平成18年4月1日現在)

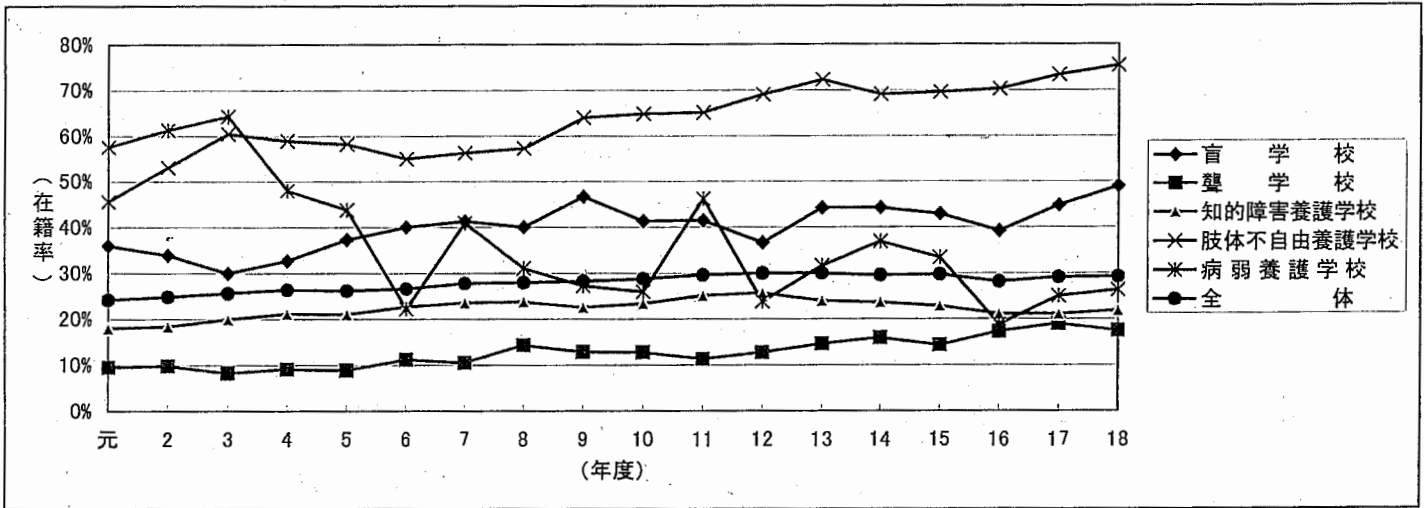


#### 4 県立盲・聾・養護学校(小・中学部及び高等部)の児童生徒数の推移



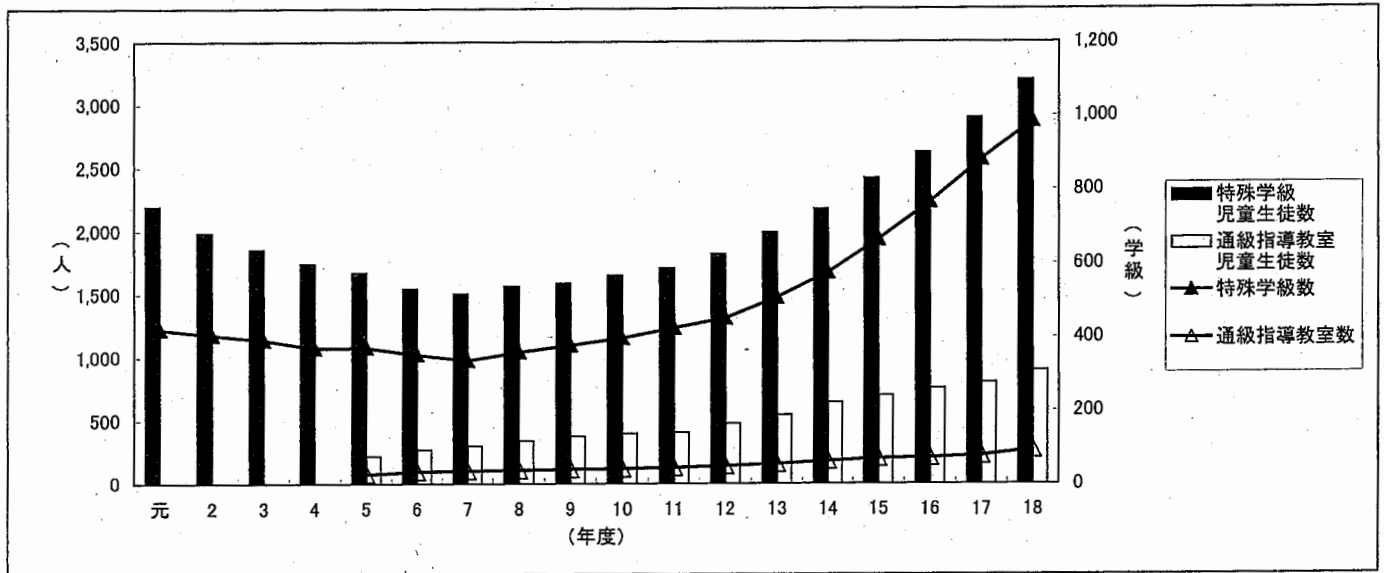
※児童生徒数は、小学部・中学部・高等部(専攻科を含む。)に在籍する人数(訪問学級を含む。)を示す。

5 県立盲・聾・養護学校(小・中学部)の重複障害学級児童生徒の在籍率の推移



種別	年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
盲学校		35.9%	33.9%	30.0%	32.7%	37.3%	40.0%	41.3%	40.0%	46.7%	41.3%	41.5%	36.6%	44.2%	44.2%	42.9%	39.1%	44.7%	48.9%
聾学校		9.5%	9.8%	8.2%	9.1%	8.9%	11.2%	10.5%	14.3%	12.8%	12.7%	11.3%	12.7%	14.6%	15.9%	14.3%	17.3%	18.9%	17.4%
知的障害養護学校		17.9%	18.3%	20.0%	21.2%	21.0%	22.6%	23.5%	23.8%	22.6%	23.3%	25.1%	25.6%	24.0%	23.7%	22.9%	21.0%	21.1%	21.8%
肢体不自由養護学校		45.5%	53.1%	60.5%	58.9%	58.2%	55.0%	56.3%	57.3%	64.0%	64.8%	65.1%	69.0%	72.3%	69.0%	69.5%	70.2%	73.3%	75.4%
病弱養護学校		57.6%	61.3%	64.3%	48.0%	43.8%	22.2%	40.9%	31.0%	27.3%	25.9%	46.2%	23.8%	31.6%	36.8%	33.3%	18.8%	25.0%	26.3%
全体		24.2%	24.9%	25.6%	26.4%	26.2%	26.6%	27.8%	27.9%	28.3%	28.8%	29.6%	30.0%	30.0%	29.5%	29.7%	28.1%	29.1%	29.2%

6 本県における特殊学級・通級指導教室の児童生徒数及び学級数の推移

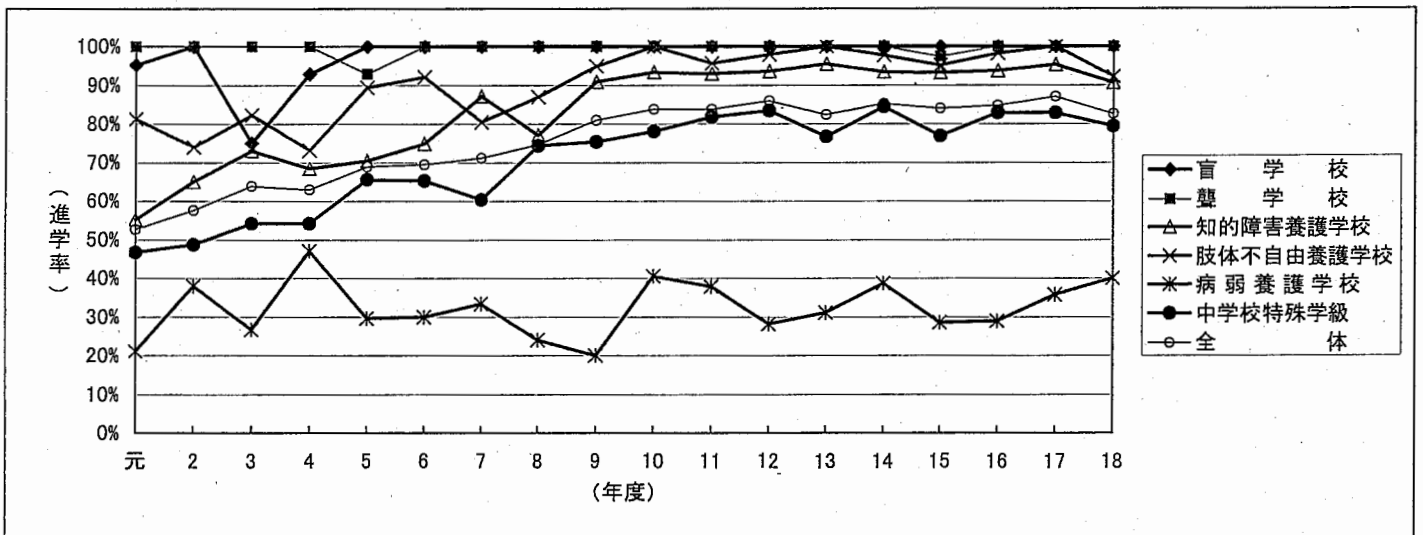


区分	年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
特殊学級児童生徒数		2,195	1,984	1,856	1,741	1,673	1,545	1,506	1,564	1,588	1,650	1,708	1,817	1,988	2,175	2,417	2,620	2,898	3,195
通級指導教室児童生徒数						221	271	299	339	375	399	406	477	546	645	699	757	803	898
特殊学級数		420	405	391	368	370	351	335	358	376	396	424	450	506	574	663	765	880	984
通級指導教室数						26	33	35	37	39	41	44	48	54	61	69	71	77	93

7 本県における盲・聾・養護学校中学部及び中学校特殊学級卒業者の進路(平成18年3月卒業者)

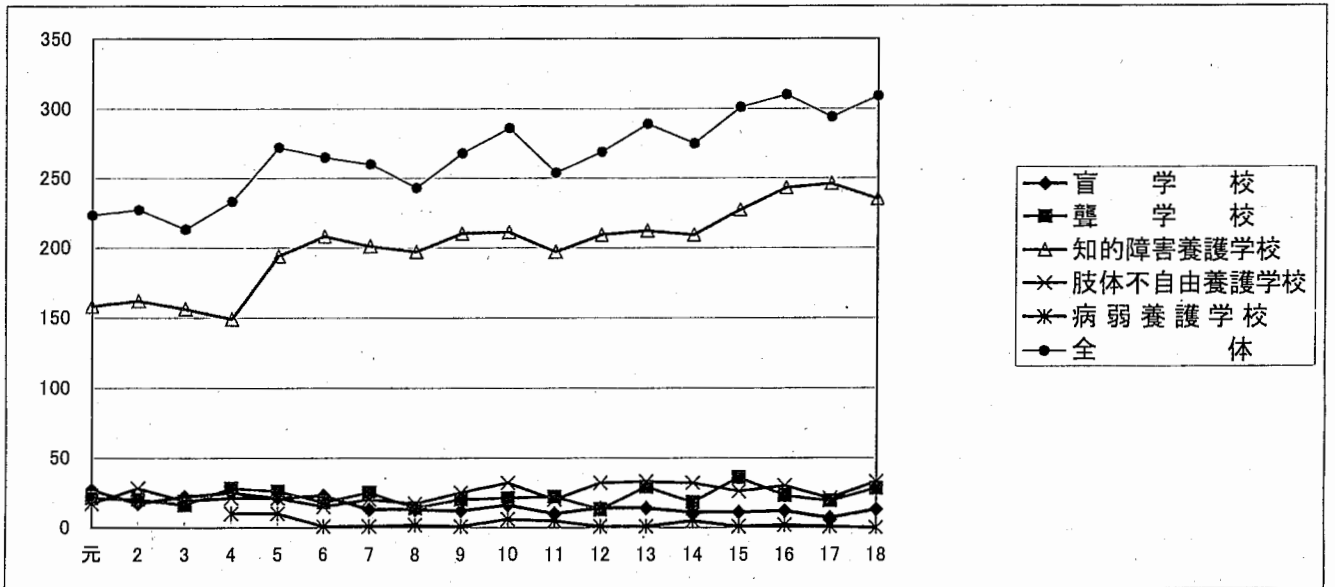
区 分	進 路 先					合 計
	高 等 学 校	盲・聾・養護 学校の高等部	訓 練 所・ 専 修 学 校	就 職	在 宅・施 設 入 所 等	
盲 学 校		7				7
聾 学 校		21				21
養護学校	知的障害		184		19	203
	肢体不自由	1	47		3	51
	病 弱	23	16	1		40
中学校特殊学級	29	228	10	2	18	287
合 計	53	503	11	2	40	609
比 率	8.7%	82.6%	1.8%	0.3%	6.6%	100.0%

8 本県における盲・聾・養護学校中学部及び中学校特殊学級生徒の高等部への進学率の推移



種別	年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
盲 学 校		95.2%	100.0%	75.0%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
聾 学 校		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%
知的障害養護学校		55.2%	65.0%	73.1%	68.4%	70.5%	74.9%	87.2%	77.1%	90.9%	93.3%	93.0%	93.6%	95.4%	93.4%	93.2%	93.7%	95.3%	90.6%
肢体不自由養護学校		81.3%	74.0%	82.2%	73.2%	89.4%	92.1%	80.5%	87.0%	94.9%	100.0%	95.7%	97.9%	100.0%	97.7%	95.1%	98.1%	100.0%	92.2%
病弱養護学校		21.1%	37.9%	26.7%	47.1%	29.6%	30.0%	33.3%	24.0%	20.0%	40.5%	37.8%	28.1%	31.1%	38.6%	28.6%	28.9%	35.7%	40.0%
中学校特殊学級		46.7%	48.7%	54.2%	54.2%	65.6%	65.3%	60.4%	74.3%	75.4%	78.0%	81.8%	83.4%	76.7%	84.4%	76.9%	82.8%	82.9%	79.4%
全 体		52.6%	57.6%	63.9%	63.0%	68.9%	69.5%	71.1%	74.6%	80.9%	83.8%	83.8%	86.0%	82.4%	85.2%	84.0%	84.7%	87.0%	82.6%

9 県立盲・聾・養護学校高等部入学者数の推移



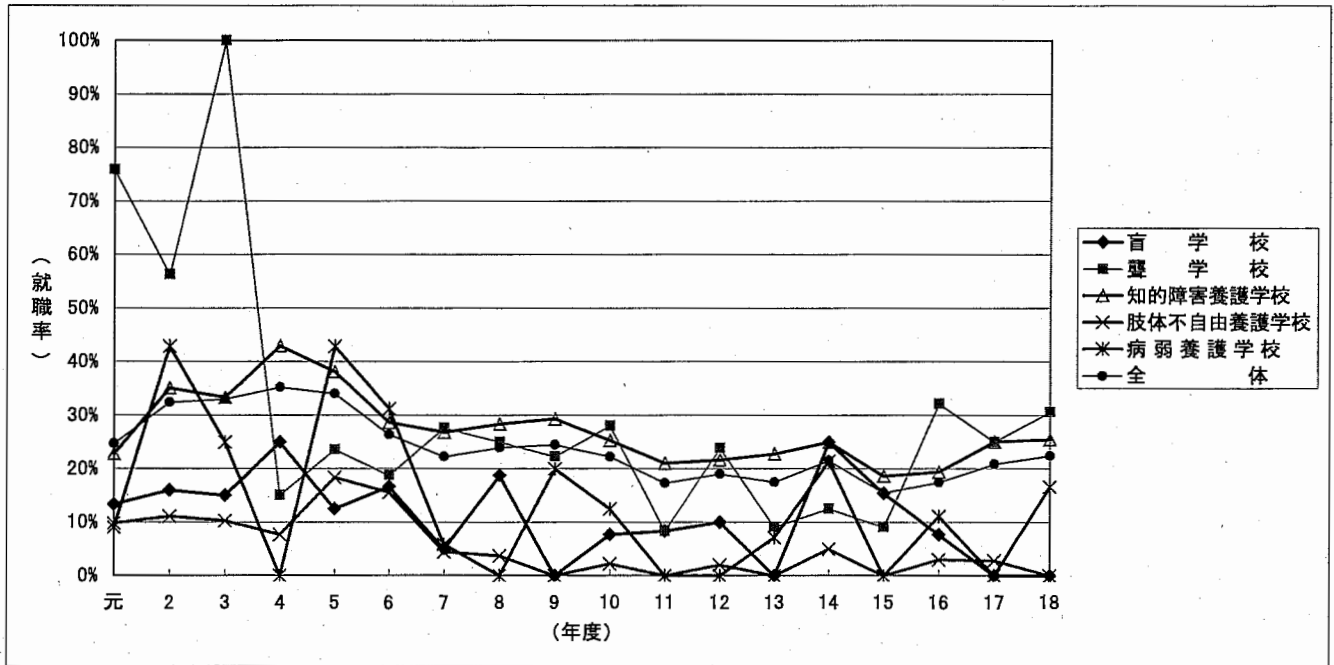
種別	年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
盲学校		27	17	22	25	21	23	13	13	12	16	10	14	14	11	11	12	7	13
聾学校		21	20	16	28	26	18	25	14	20	21	22	13	29	18	36	23	19	28
知的障害養護学校		158	162	156	149	194	208	201	197	210	211	197	209	212	209	227	243	246	235
肢体不自由養護学校		17	28	19	21	21	15	20	17	25	32	20	32	33	32	26	30	21	33
病弱養護学校					10	10	1	1	2	1	6	5	1	1	5	1	2	1	0
全体		223	227	213	233	272	265	260	243	268	286	254	269	289	275	301	310	294	309

10 本県における盲・聾・養護学校高等部卒業者の進路(平成18年3月卒業者)

区分	進路先					合計	
	大学等	盲・聾・養護学校 の高等部 専攻科	訓練所・ 専修学校	就職	在宅・施設 入所等		
盲学校(専攻科を除く。)		1	3		5	9	
聾学校(専攻科を除く。)		2	16	2	11	36	
養護学校	知的障害			17	98	385	
	肢体不自由					55	
	病弱				1	5	
盲学校(専攻科)		1	6		14	27	
聾学校(専攻科)		1		2	6	11	
合計		5	25	21	130	529	
比率		0.9%	4.7%	4.0%	24.6%	65.8%	100.0%



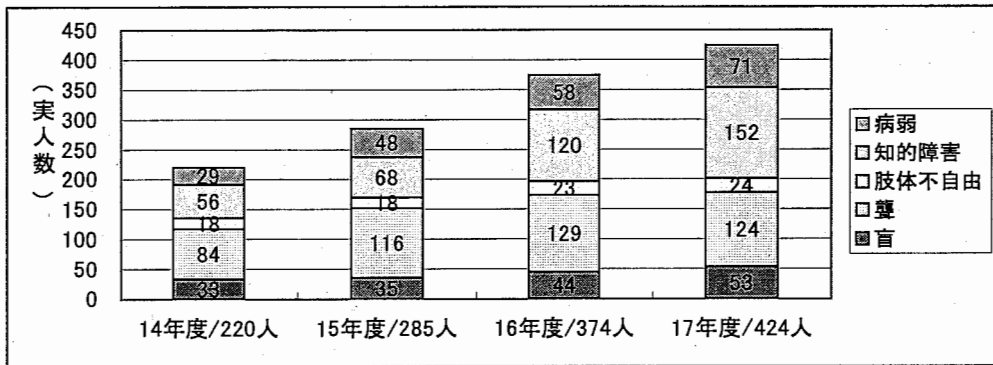
11 本県における盲・聾・養護学校高等部(本科)卒業者の就職率の推移



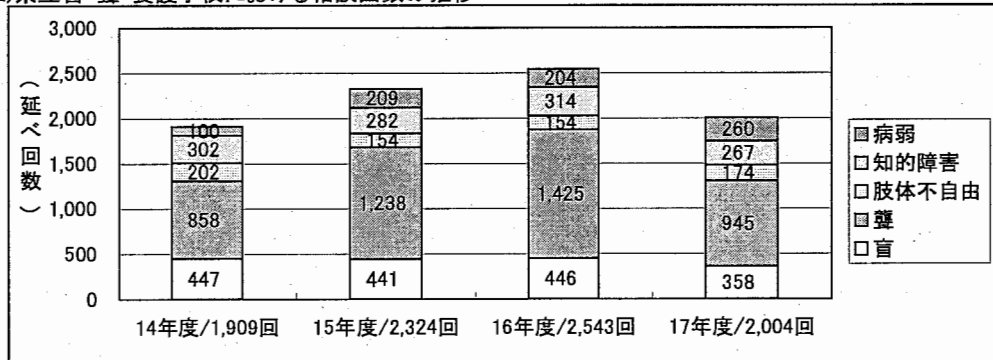
種別 \ 年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
盲 学 校	13.3%	16.0%	15.0%	25.0%	12.5%	16.7%	5.0%	18.8%	0.0%	7.7%	8.3%	10.0%	0.0%	25.0%	15.4%	7.7%	0.0%	0.0%
聾 学 校	75.9%	56.3%	100.0%	15.0%	23.5%	18.8%	27.6%	25.0%	22.2%	28.0%	8.3%	23.8%	9.1%	12.5%	9.1%	32.1%	25.0%	30.6%
知的障害養護学校	22.8%	35.1%	33.3%	42.9%	38.1%	28.7%	26.8%	28.3%	29.3%	25.3%	21.0%	21.6%	22.7%	25.0%	18.6%	19.4%	25.1%	25.5%
肢体不自由養護学校	9.8%	11.1%	10.3%	7.7%	18.4%	15.6%	4.4%	3.7%	0.0%	2.2%	0.0%	2.0%	0.0%	5.0%	0.0%	3.0%	2.8%	0.0%
病弱養護学校	9.1%	42.9%	25.0%	0.0%	42.9%	31.3%	5.9%	0.0%	20.0%	12.5%	0.0%	0.0%	7.1%	21.4%	0.0%	11.1%	0.0%	16.7%
全 体	24.7%	32.4%	33.0%	35.2%	34.0%	26.4%	22.2%	23.9%	24.5%	22.2%	17.3%	19.0%	17.5%	21.5%	15.5%	17.4%	20.8%	22.4%

## 12 県立盲・聾・養護学校における教育相談実施状況

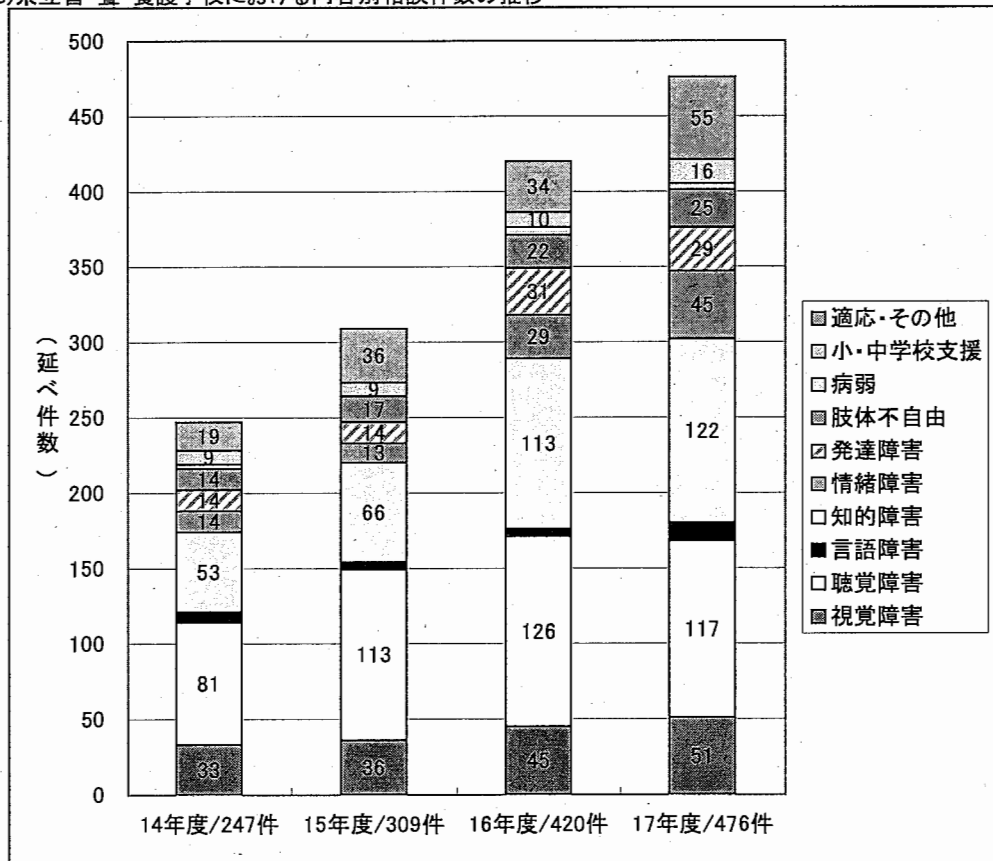
(1) 県立盲・聾・養護学校における相談実人数の推移



(2) 県立盲・聾・養護学校における相談回数の推移



(3) 県立盲・聾・養護学校における内容別相談件数の推移



※ 障害が重複している場合には、それぞれを各障害別に数を挙げている。

※ 病弱: 14年度3件・15年度0件・16年度5件・17年度4件

※ 言語障害: 14年度7件・15年度5件・16年度5件・17年度12件

### 13 県立盲・聾・養護学校教諭免許状保有状況

#### (1)盲学校教諭免許状

平成18年5月1日現在

種別	幼・小学部			中学部			高等部			計		
	教諭数	保有者数	保有率	教諭数	保有者数	保有率	教諭数	保有者数	保有率	教諭数	保有者数	保有率
盲学校	33	17	51.5%	17	4	23.5%	24	9	37.5%	74	30	40.5%

#### (2)聾学校教諭免許状

種別	幼・小学部			中学部			高等部			計		
	教諭数	保有者数	保有率	教諭数	保有者数	保有率	教諭数	保有者数	保有率	教諭数	保有者数	保有率
聾学校	62	44	71.0%	25	11	44.0%	36	5	13.9%	123	60	48.8%

#### (3)養護学校教諭免許状

種別	小学部			中学部			高等部			計		
	教諭数	保有者数	保有率	教諭数	保有者数	保有率	教諭数	保有者数	保有率	教諭数	保有者数	保有率
知的障害養護学校	134	108	80.6%	103	60	58.3%	181	47	26.0%	418	215	51.4%
肢体不自由養護学校	47	38	80.9%	28	17	60.7%	44	10	22.7%	119	65	54.6%
病弱養護学校	8	7	87.5%	12	7	58.3%	3	0	0.0%	23	14	60.9%
計	189	153	81.0%	143	84	58.7%	228	57	25.0%	560	294	52.5%

※ 県立盲・聾・養護学校における当該学校種別に係る教諭免許状の保有状況を示す。  
 ※ 盲学校高等部理療科及び聾学校高等部理容美容科教諭を除く。

### 14 福岡県県立学校教育振興計画審議会における特殊教育に係る審議状況

答申年月日	昭和62年6月24日	平成2年3月29日	平成4年8月12日
諮問事項	社会情勢の変化や、幼児、児童生徒の実態に応じた聾学校教育の基本的な在り方について	養護学校教育における高等部の在り方について	社会情勢の変化や視覚に障害のある幼児・児童生徒の実態に応じた盲学校教育の在り方について
答申の主な概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育内容・方法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚部                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>言語指導等の充実、教育相談機能の充実</li> </ul> </li> <li>・小・中学部                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の発達の過程や個人差を的確にとらえた指導の充実</li> </ul> </li> <li>・高等部                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>本科の普通科化、専攻科の職業学科の充実、重複障害学級の設置</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆聾学校の配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・小・中学部                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の学校配置の維持</li> </ul> </li> <li>・高等部                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な集団の確保、専攻科の職業学科の充実</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆教員の研修と人事交流                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性、指導力の向上を図る研修事業の充実及び人事交流の推進</li> </ul> </li> <li>◆寄宿舎                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等部が設置される聾学校のみを設置</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆精神薄弱教育（知的障害教育）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等部教育の目標と教育内容</li> <li>・普通科の中で職業に関する指導の充実</li> <li>・生徒の心身障害の多様化への対応</li> <li>・コース別指導の導入等教育課程の類型化</li> <li>・高等部の適正な規模と配置</li> <li>・高等部のみ養護学校の新設</li> </ul> </li> <li>◆肢体不自由教育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の障害の重度・重複化、多様化に応じた教育課程の類型化、指導法の工夫</li> </ul> </li> <li>◆病弱教育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の状態や特性等に応じた教育的対応を可能とするための分校への高等部の設置</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆幼稚部及び小中学部の教育の在り方                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の学校配置の維持</li> <li>・障害の種類や程度に応じた個別指導を中心とした指導体系の確立</li> <li>・地域の視覚障害教育に関するセンター的機能の充実</li> </ul> </li> <li>◆高等部の教育の在り方                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の生徒数を確保した中で社会性・自立性を培うことのできる高等部の設置</li> <li>・生徒の進路志向に応じた教育の充実</li> <li>・社会のニーズに応じた職業教育の充実</li> </ul> </li> <li>◆教職員の資質の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害教育に関する専門性を有する職員の確保のための研修制度の確立</li> </ul> </li> </ul>
答申後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福岡高等聾学校の設置（H元）</li> <li>○専攻科3学科5コースの設置（H4）</li> <li>○県立聾学校教員特別研修（短期研修、長期研修）の実施（H元～）等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北九州高等学園の設置（H5）</li> <li>○筑後養護学校赤坂分校への高等部設置（H4）</li> <li>○教育課程類型化による指導充実（H5～）</li> <li>○重複障害学級の設置（H9～）等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福岡高等盲学校の設置（H8）</li> <li>○高等部専攻科「研修科」の設置（H11）</li> <li>○県立盲学校教員特別研修（長期研修、短期研修、理療科教員研修）の実施（H5～）等</li> </ul>

福岡県県立学校教育振興計画審議会

会長 迎 静 雄 殿

福岡県教育委員会

福岡県における今後の特別支援教育の在り方について（諮問）

このことについて、下記の理由を添えて諮問します。

## 記

### 1 理由

本県における障害のある子どもの教育については、明治42年の「柳河訓盲院」、明治43年の「福岡盲啞学校」の設立に始まり、昭和23年からの盲・聾学校教育の義務制実施及び昭和54年からの養護学校教育の義務制実施を契機として着実に発展してまいりました。

また、いわゆる中軽度の障害のある子どもに対する教育を行う小・中学校の特殊学級の整備、障害のため通学が困難な子どもの家庭等を教員が訪問して教育を行う訪問教育の実施及び通常の学級に在籍する軽度の障害のある子どもに対する通級による指導の実施を通して、特殊教育の充実を図ってきたところです。

この間、貴審議会からも、昭和62年、平成2年及び平成4年の3度にわたり答申をいただき、その提言に沿って学校の整備等を進め、現在23校（分校を含む。）の県立盲・聾・養護学校を設置し、本県の特殊教育の推進を図っているところです。

しかし、近年のノーマライゼーションの進展や、子どもの障害の重度・重複化、LD、ADHD、高機能自閉症等通常の学級において指導が行われている子ども

への対応が求められるなど対象となる障害が多様化する中で、障害のある子どもや保護者の教育に対するニーズが高まるとともに、教育の地方分権の進展の中で、地域の実情を踏まえた学校づくりが求められるなど様々な状況の変化がみられます。

このような状況の変化を踏まえ、障害のある子どもの教育について、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うため、関係機関等との連携を図り、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した計画的な対応が求められています。

このため、国においては、平成14年12月、新しい世紀における我が国の障害者施策の基本的方向を定めた「障害者基本計画」を策定するとともに、教育については、これまでの特殊教育から、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う特別支援教育への転換を図るため、現在、中央教育審議会において、新しい制度等について検討が進められているところです。

このような中、本県においても、養護学校、特殊学級に在籍したり、通級による指導を受けている子どもの数の増加傾向、障害の重度・重複化及びLD、ADHD、高機能自閉症等通常の学級に在籍している子どもへの対応や高等部への進学者数の増加等諸情勢の変化を踏まえ、適切な教育的支援体制の整備が求められています。

そこで、障害のある子どもの能力や可能性を最大限伸ばし、自立や社会参加するために必要な力を培うため、これからの本県の特別支援教育の在り方について早急に基本的方針を策定することが重要な課題となっています。

このため、以下の審議事項について総合的に検討する必要があります。

## 2 審議事項

- (1) 福岡県における特別支援教育に関する基本的な考え方について
- (2) 特別支援教育に対応した県立盲・聾・養護学校の在り方について〔
- (3) 特別支援教育を推進するための基本的方策について

## 諮問理由説明

### 1 諮問事項

「福岡県における今後の特別支援教育の在り方について」

### 2 諮問理由

本県における障害のある子どもの教育については、明治42年の「柳河訓盲院（現在の柳河盲学校）」の開設、明治43年の「私立福岡盲啞学校（現在の福岡盲学校）」の開校に始まり、昭和23年からの盲・聾学校教育の義務制実施及び昭和54年からの養護学校教育の義務制実施を契機として着実に発展してまいりました。

また、昭和23年からのいわゆる中軽度の障害のある子どもに対する障害区分に応じた特別な教育を行う小・中学校の特殊学級の設置、昭和54年からの障害のため通学することが困難な盲・聾・養護学校の子どもの家庭等を養護学校等の教員が訪問して教育を行う訪問教育の実施、平成5年からの通常の学級に在籍する軽度の障害のある子どもに対し特別の指導を行う通級による指導の実施を通して、特殊教育の充実を図ってきたところです。

この間、貴審議会からも、昭和62年6月の「聾学校教育について」、平成2年3月の「養護学校教育について」及び平成4年8月の「盲学校教育について」の3回にわたる答申をいただき、その提言に沿って学校の整備及び教育内容の改善等を進め、現在、盲学校4校、聾学校5校、養護学校14校（分校2校を含む。）の計23校の県立特殊教育諸学校を設置し、本県の特殊教育の充実を図っているところです。

しかし、近年のノーマライゼーションの進展や、子どもの障害の重度・重複化、LD、ADHD、高機能自閉症等通常の学級において指導が行われている子どもへの対応が求められるなど対象となる障害が多様化する中で、障害のある子どもや保護者の教育に対するニーズが高まるとともに、教育の地方分権の進展の中で、地域の実情を踏まえた学校づくりが求められるなど様々な状況の変化が見られます。

このような状況の変化を踏まえて、障害のある子どもの教育については、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うため、関係機関等との連携を図り、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した計画的な対応が求められています。

このため、国においては、平成14年12月、新しい世紀における我が国の障害者施策の基本的方向について定めた「障害者基本計画」を策定するとともに、教育については、平成15年3月、「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」から出された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」で、これまでの特殊教育から、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う特別支援教育へ転換を図る方向性が示されました。

これを受け、現在、中央教育審議会において、盲・聾・養護学校の制度、小・中学

校における特別支援教育の制度、教育職員免許等の特別支援教育の専門性に係る制度等について検討が進められているところです。

また、本県においても、①知的障害養護学校や特殊学級に在籍している子どもの数が増加するとともに、通級による指導を受けている者も増加していること、②盲・聾学校や知的障害・肢体不自由養護学校に在籍している子どもについては障害が重度・重複化する状況にあること、③LD、ADHD、高機能自閉症等通常の学級に在籍している子どもへの対応に関するニーズが高まっていること、④知的障害養護学校を中心に高等部への進学ニーズが著しく増大していること、⑤社会経済情勢・産業構造の変化による卒業後の進路の多様化への対応が求められていること等障害のある子どもの教育を取り巻く状況の変化があります。

このような中、障害のある子どもの能力や可能性を最大限伸ばし、自立や社会参加するために必要な力を培うため、必要な教育的支援を行う観点から、県立の盲・聾・養護学校における教育の在り方等について総合的な検討を行う必要があります。

なお、検討に当たっては、各県立盲・聾・養護学校を取り巻く歴史的・社会的背景や地域社会の教育的ニーズにこたえてきた実績等にも御留意いただくようお願いいたします。

### 3 審議事項

#### (1) 福岡県における特別支援教育に関する基本的な考え方について

これまでの特殊教育は、障害の種類と程度に対応して教育の場を整備し、きめ細やかな教育を効果的に行うことにより、障害のある子どもの教育機会を確保するために重要な役割を果たしてきました。

しかし、これからの特別支援教育では、これまでの特殊教育の対象とされる子どもだけでなく、約6%程度の割合で通常の学級に在籍している可能性が示されているLD、ADHD、高機能自閉症等により学習や生活について特別の支援を必要とする子どもに対する教育的対応も課題となっております。

このような状況の中、これからの障害のある子どもに対する教育については、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う特別支援教育への転換を図り、現行制度の一層の弾力化や効率的運用、教育、福祉、医療等関係機関の連携の充実等による質の高い教育を行う必要があります。

このため、障害のある子どもを取り巻く状況の変化を踏まえ、今後の本県における特別支援教育の果たすべき役割や基本的な考え方等について、御検討をお願いします。

なお、本事項は、以下の審議事項全体の基本理念となるものであり、これらの審議事項の総論としての観点からの御検討をお願いします。

## (2) 特別支援教育に対応した県立盲・聾・養護学校の在り方について

これまで、県立の盲・聾・養護学校は、障害の種類や程度に応じて適切な教育環境を整備し、きめ細やかな教育を行い、本県における特殊教育において中核的な役割を果たしてきました。

しかし、盲・聾学校及び病弱養護学校に在籍している子どもの数が横ばい又は減少傾向にある一方で、知的障害・肢体不自由養護学校に在籍している子どもの数は増加傾向にあるため、望ましい学校規模や適切な学習集団を構成し、教育水準の維持向上を図り、各学校における教育活動を活性化することが求められています。

特に、高等部については、一部の学校が肥大化する等増大する進学ニーズに十分対応できない状況が生じており、障害の重複傾向や社会経済情勢の変化をも踏まえながら、早急に適切な受入体制の整備を図るとともに、教育内容・方法の改善充実を図ること等が求められております。

このため、現在、国において検討されている、障害のある子どもの教育をより適切かつ柔軟に行うことができる「特別支援学校（仮称）」の導入を見据えながら、学校の適正規模・適正配置の観点を踏まえ、これからの特別支援教育の中核的機関として機能することができる、本県の盲・聾・養護学校の在り方について総合的な御検討をお願いします。

## (3) 特別支援教育を推進するための基本的方策について

これからの特別支援教育においては、これまでの特殊教育の対象となる障害の子どもだけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めて障害のある子どもの能力や可能性を最大限伸ばし、自立や社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援が行われることが求められます。

現在、国においては、盲・聾・養護学校に小・中学校を支援するセンター的機能を付与するとともに、小・中学校における特別支援教育推進体制の整備や特別支援教育を担当する教育職員の免許の仕組み等について検討が進められているところです。

このため、こうした国の取組を見据えるとともに、障害のある子どもを取り巻く状況の変化や教育的ニーズを的確に把握しながら、LD、ADHD、高機能自閉症等通常の学級に在籍している子どもに対する支援方策や、今後の特殊学級等の在り方、教員の専門性の向上のための方策、教育と福祉・医療等関係機関との連携の在り方等具体的取組について御検討をお願いします。



福岡県県立学校教育振興計画審議会審議経過

年 度	審議日程等			審議内容等
	総会	部会	開催日	
16 年 度	第38回		H16. 7. 27	・福岡県における今後の特別支援教育の在り方について（諮問）
		第1回	H16. 8. 6	・福岡県における特別支援教育に関する基本的な考え方について①
		第2回	H16. 10. 12	・福岡県における特別支援教育に関する基本的な考え方について② ・特別支援教育に対応した県立盲・聾・養護学校の在り方について① 「盲学校の在り方について」
		第3回	H16. 11. 30	・特別支援教育に対応した県立盲・聾・養護学校の在り方について② 「聾学校の在り方について」
		第4回	H16. 12. 17	・特別支援教育に対応した県立盲・聾・養護学校の在り方について③ 「肢体不自由養護学校及び病弱養護学校の在り方について」
		第5回	H17. 1. 17	・特別支援教育に対応した県立盲・聾・養護学校の在り方について④ 「知的障害養護学校の在り方について」
		第6回	H17. 2. 16	・審議経過報告案について
		第39回		H17. 3. 29
17 年 度		第7回	H17. 5. 18	・特別支援教育に対応した県立盲・聾・養護学校の在り方について⑤ 「特別支援学校（仮称）の在り方について」
		第8回	H17. 7. 21	・特別支援教育に対応した県立盲・聾・養護学校の在り方について⑥ 「特別支援学校（仮称）の在り方について」
		第9回	H17. 9. 20	・特別支援教育を推進するための基本的方策について
		第10回	H17. 11. 22	・特別支援教育部会での審議のまとめについて
		第11回	H18. 1. 24	・部会報告案（骨子）について①
		第12回	H18. 2. 22	・部会報告案（骨子）について②
18 年 度		第13回	H18. 7. 12	・部会報告案等について
	第40回		H18. 7. 21	・答申案について
		H18. 8. 4～H18. 8. 21		・県民からの意見の募集（パブリックコメント）の実施（意見書801件）
		第14回	H18. 9. 5	・答申案について
		第41回		H18. 9. 15

福岡県県立学校教育振興計画審議会委員

(五十音順)

区分	氏名	所属名・職名	部会	備考
委員	荒木 隆	古賀市教育委員会教育長		
	石村 一枝	株式会社石村萬盛堂専務取締役	○	
	石村 國芳	福岡県立福岡高等学校長・福岡県公立高等学校長協会会長		
	大倉 紀子	株式会社ジャンヌマリー代表取締役		
	川原 健	株式会社ふくや代表取締役会長		副会長
	桑野 裕文	福岡県高等学校父母教師会連合会会長		
	権藤 與志夫	九州大学名誉教授		副会長
	佐々木 美智子	中村学園大学助教授		
	佐藤 善郎	太宰府市長		
	志村 洋	前福岡教育大学教授	○	部会長
	友清 實	小竹町教育委員会教育長		
	中嶋 玲子	福岡県男女共同参画推進センターあすばる館長		
	長野 剛	九州大学高等教育開発推進センター助教授		
	中村 優美子	福岡県PTA連合会副会長		
	西田 靖子	西田法律事務所弁護士		
	新田 光之助	学校法人筑陽学園理事長		
	野中 秀典	太宰府市立太宰府中学校長・福岡県中学校長会会長	○	
	平田 喜次郎	大刀洗町長		
	平田 伸子	九州大学教授		
	藤田 庸久	福岡県立養護学校「福岡高等学園」校長・特殊教育諸学校長研究会会長	○	副部会長
丸山 智之	小倉ターミナルビル株式会社代表取締役社長			
迎 静雄	学校法人九州国際大学顧問・九州工業大学名誉教授		会長	
矢治 聖子	福岡県盲聾養護学校父母教師会連合会会長	○		
山形 紀子	株式会社西日本新聞社論説委員会委員			
横山 正幸	第一福祉大学教授			
特別委員	井上 英一郎	福岡教育連盟事務局長	○	
	浦田 哲也	福岡県教職員組合書記長	○	
	岡田 象二郎	前社団法人福岡県医師会理事	○	
	門田 光司	福岡県立大学教授	○	
	河邊 秀美	福岡県立古賀養護学校長	○	
	後藤 正信	福岡労働局職業安定部職業対策課長	○	
	末松 和義	小竹町立小竹中学校長・前福岡県特別支援教育研究連盟会長	○	
	末松 聡	福岡市立金山小学校長・福岡県小学校長会会長	○	
	堤 正則	福岡県立小郡養護学校長	○	
	遠江 規男	福岡県教育センター特別支援教育部長	○	
	納富 恵子	福岡教育大学教授	○	
	花田 カヲル	福岡県立福岡高等盲学校長	○	
	原 弘	前福岡県立福岡高等聾学校長	○	
	藤本 勝也	福岡県高等学校教職員組合書記長	○	
	宮崎 信義	重症心身障害児施設「久山療育園」園長	○	
村上 文男	福岡県保健福祉部障害者福祉課長	○		

※ 部会欄に「○」印がある委員は、「特別支援教育部会」委員である。

〔旧委員〕

区分	氏名	所属名・職名(就任時)	任期	部会	備考
委員	安部 欽一朗	岡垣町教育委員会教育長	H16. 7. 14～H16. 9. 21		
	荒木 和久	大牟田市教育委員会教育長	H 8. 4. 23～H18. 7. 5		
	岩口 巖	福岡県高等学校父母教師会連合会会長	H14. 12. 22～H17. 6. 23		
	緒方 友信	福岡県PTA連合会副会長	H17. 6. 24～H18. 7. 5		
	梶原 實	大島村教育委員会教育長	H16. 9. 22～H17. 6. 23		
	手嶋 京子	福岡県盲聾養護学校父母教師会連合会会長	H16. 7. 14～H18. 7. 5	○	
	戸丸 敦子	筑紫女学園大学教授	H12. 7. 14～H18. 7. 13		
	野口 郁子	福岡市男女共同参画推進センターアミカス館長	H10. 7. 7～H18. 7. 13		
	原田 慎太郎	宗像市長	H16. 7. 14～H18. 4. 4		
	平川 みどり	福岡県中学校長会会長	H17. 6. 24～H18. 7. 5	○	
	福澤 末男	福岡県立養護学校「北九州高等学園」校長	H16. 7. 14～H17. 6. 23		
	古田 智信	福岡県公立高等学校長協会会長	H17. 6. 24～H18. 5. 9		
	松石 菜緒子	福岡県PTA連合会副会長	H14. 7. 5～H17. 6. 23		
	毛利 輝海	福岡県中学校長会会長	H13. 7. 5～H17. 6. 23	○	
	横溝 彌太郎	黒木町長	H16. 7. 14～H17. 3. 23		
和田 英樹	福岡県公立高等学校長協会会長	H16. 7. 14～H17. 6. 23			
特別委員	鬼塚 民生	福岡県教職員組合書記長	H16. 7. 21～H18. 5. 9	○	
	清原 博美	福岡県立北筑前養護学校校長	H16. 7. 21～H18. 5. 9	○	
	龍石 龍國	福岡県特別支援教育連盟会長	H16. 7. 21～H17. 6. 23	○	
	田中 博幸	福岡県保健福祉部障害者福祉課長	H16. 7. 21～H17. 5. 16	○	
	西山 一久	福岡県小学校長会会長	H16. 7. 21～H17. 6. 23	○	
	深瀬 清孝	福岡労働局職業安定部職業対策課長	H16. 7. 21～H18. 5. 9	○	
	堀川 信夫	福岡県立古賀養護学校校長	H16. 7. 21～H17. 5. 16	○	

※ 部会欄に「○」印がある委員は、「特別支援教育部会」委員である。